

【来年3月末まで】肺炎球菌ワクチンの接種

- **接種期間** 7月1日～令和6年3月31日
 - **対象者** 肺炎球菌ワクチン（23価）を接種したことがなく、①または②に当てはまる方
 - ①令和6年3月末までに65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方
 - ②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能の障害がある方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方（身体障害者手帳1級）
- ※事前に身体障害者手帳を持参し、申請が必要です。
- **申請・問い合わせ** 役場健康長寿課健康づくり係（☎611-2826）